

# 平成23年度 事業計画書

平成20年12月1日に施行された公益法人制度改革関連三法に則って申請をし、認定を受けた本会は、平成23年4月1日から新たに公益財団法人東京都学校給食会としてスタートを切ることとなった。

公益認定を受けたということは、公益事業の担い手としての活動が認められたことのみではなく、より一層公益増進のために邁進すべき役割が期待されることでもあり、その存在意義はたいへん重要なものとなった。

加えて、新法人移行に伴う大きな変更点の一つに、法人の内部統治（ガバナンス）について、従前の主務官庁による監督から法人自らが責任を持って自主的・自律的に運営を行っていくことがあり、これらを総合的に管理できる体制を整備する必要から、新たな組織を評議員11名、理事10名、監事2名、相談役1名及び事務局18名の構成とした。この新体制の下で、公益財団法人としての役割を全うしていく所存である。

平成23年度は、従来の事業に加え、以下の事業を実施することでより学校給食の円滑な実施及びその充実発展に努め、学校給食における食育の推進を支援していく。

## 1 施設改修

各種研修等で利用されている小研修室、情報展示コーナーをより快適に利用できるように、床、空調設備を含めた全面改修をする。

## 2 ホームページのリニューアル

これまでの容量不足、掲載内容の変更制限を解消し、よりきめの細かい情報をリアルタイムで発信するため全面リニューアルする。

## 3 案内掲示板変更

玄関ホールの施設利用案内黒板を液晶ディスプレイに変更する。

## 4 袖看板設置

会館の所在を明確にし、利用者がより判りやすく来館できるように、建物に袖看板を設置する。

## 5 電子計算機の更新

物資の供給から請求に至るまでのデータ管理についてより充実させ、効率化を図るため老朽化した汎用コンピュータをパソコンシステムに切り替え、より迅速に請求書を発行するように改善する。

## 6 人材育成と資質向上

事務局職員に対する各種研修会、講習会への参加及び人事評価等の人事制度の整備を行い、職場における能率向上、活性化、意識の高揚を図る。

## 7 東京都教育委員会からの受託事業《新規》

衛生管理研修、アレルギー疾患対応研修を各2回実施する。

## 1 学校給食対象学校及び対象人員

| 区分     | 学校数(校) | 平成23年度<br>対象人員(人) | 平成22年度<br>対象人員(人) | 増△減(人)  | 増△減率(%) |
|--------|--------|-------------------|-------------------|---------|---------|
| 小学校    | 1,311  | 598,200           | 599,800           | △ 1,600 | △ 0.3   |
| 中学校    | 634    | 251,800           | 246,700           | 5,100   | 2.1     |
| 高等学校   | 55     | 8,800             | 9,700             | △ 900   | △ 9.3   |
| 特別支援学校 | 57     | 16,300            | 15,900            | 400     | 2.5     |
| 国・私立学校 | 33     | 18,300            | 18,300            | 0       | 0.0     |
| 合計     | 2,090  | 893,400           | 890,400           | 3,000   | 0.3     |

(注) 中学校には、中等教育学校6校を含めている

出典:平成22年度公立学校統計調査報告書学校調査編  
平成22年度教育人口等推計

## 2 事業

(1) 学校給食の安定供給及び安全安心に関する事業 《定款第4条第1項第1号関係事業》

安定供給に関する事業

### ① 物資供給数量

供給数量については児童・生徒数の動向並びに物資の供給実績等を勘案し次のように計画する。

| 物資名    | 平成23年度供給<br>予定数量 | 平成22年度供給<br>予定数量 | 増△減        | 増△減率(%) |
|--------|------------------|------------------|------------|---------|
| パン     | 30,479,000食      | 30,520,000食      | △ 41,000食  | △ 0.1   |
| めん     | 1,034,800kg      | 1,032,410kg      | 2,390kg    | 0.2     |
| 加工委託めん | 476,700kg        | 513,010kg        | △ 36,310kg | △ 7.1   |
| 冷凍めん   | 558,100kg        | 519,400kg        | 38,700kg   | 7.5     |
| 米穀     | 1,514,500kg      | 1,595,500kg      | △ 81,000kg | △ 5.1   |
| 精米     | 730,000kg        | 813,000kg        | △ 83,000kg | △ 10.2  |
| 無洗米    | 784,500kg        | 782,500kg        | 2,000kg    | 0.3     |
| 牛乳     | 163,000,000本     | 159,000,000本     | 4,000,000本 | 2.5     |

|         |             |             |            |        |
|---------|-------------|-------------|------------|--------|
| 一般物資    | 1,252,410kg | 1,273,470kg | △ 21,060kg | △ 1.7  |
| 常温物資    | 1,233,070kg | 1,250,000kg | △ 16,930kg | △ 1.4  |
| 冷凍物資    | 19,340kg    | 23,470kg    | △ 4,130kg  | △ 17.6 |
| 調理用小麦粉  | 8,350kg     | 8,600kg     | △ 250kg    | △ 2.9  |
| 調理用脱脂粉乳 | 660kg       | 510kg       | 150kg      | 29.4   |

- ② 取扱物資利用促進活動の実施  
パンフレットの作成、食品サンプルの提供等

### 安全安心に関する事業

- ① 学校給食用物資の安全・衛生検査の実施  
取扱物資についての各種規格検査及び細菌検査

| 検査項目           | 対象品目    | 実施機関          |
|----------------|---------|---------------|
| 残留農薬検査         | 小麦粉、米穀  | 環境研究センター      |
| 細菌検査           | めん、一般物資 | 本会検査室         |
| DNA・重金属検査      | 米穀      | 日本穀物検定協会      |
| 食品アレルギー特定原材料検査 | めん      | オリエンタル酵母工業(株) |

- ② 委託加工品に関する事業
- ア パン抜取調査の実施  
東京都教育委員会と共催  
2日間、年1回  
対象 学校給食用パン  
調査内容 官能審査（焼き色、形均整、香り、味等を評価）、製品重量及び乾物量検査  
審査員 5名
- イ 衛生講習会の開催  
パン・めん・米飯委託加工工場、関係業者を対象に行う。  
年3回
- ウ 委託加工工場の巡回衛生指導  
パン・めん・米飯委託加工工場を巡回し、衛生指導を行う。

エ 委託加工工場のA T P 拭取り検査の実施  
パン・めん・米飯委託加工工場の巡回衛生指導の際、当該工場の従事者の手洗い等について、洗浄度を判定し効果的な衛生指導の一助とする。

③ 給食会取扱食品製造工場等の実地調査  
食品の安全・安心確保の一環として、主に一般物資の製造工場等において原材料確認、製造工程及び衛生管理状況を調査し把握する。

④ 検査機器の貸出し

|               |    |
|---------------|----|
| 細菌検査用簡易ふらん器   | 7台 |
| 残留脂肪検査用紫外線ランプ | 3台 |
| 自記温湿度計セット     | 1台 |
| A T P 拭き取り検査器 | 2台 |

(2) 学校給食における食育に関する事業 《定款第4条第1項第2号関係事業》

① 各種講習会、研修会等の実施

ア 調理講習会の開催  
東京都教育委員会と共催  
年1回  
対象 学校栄養教諭、学校栄養職員等

イ パン実技講習会の開催  
東京都教育委員会と共催  
2日間、年1回  
対象 学校栄養教諭、学校栄養職員等

② 学校における食育を支援する事業

ア 研究活動助成  
東京都小学校食育研究会、他7団体

イ 講演会助成（共催）  
東京都中学校食育研究会、他7団体

ウ 調理講習会助成（共催）  
東京都学校給食研究会、他2団体

- ③ 学校給食における健康づくり事業等助成事業  
各地区学校給食展及び食育に関する講習会等への支援  
23団体
- ④ 東京都教育委員会における健康づくり推進計画に伴う事業
  - ア 健康づくりフォーラムの共催(東京都教育委員会、関係団体)
  - イ 食育を推進するための講習会の開催
    - 対象 保護者及び児童生徒
    - 内容 親子学校給食パン作り教室 1回
    - 八丈島の魚料理講習会 1回
    - 親子料理教室 1回
- ⑤ 施設、各種機材等の貸出
  - ア 東京都学校給食会館の利用公開  
学校給食関係者を対象に以下の施設を利用公開する。  
貸出施設：会議室、大研修室、小研修室、和室、調理実習室、衛生検査室
  - イ ビデオテープ、書籍の貸出し  
ビデオテープ：給食指導、衛生管理、健康教育関係 約150タイトル  
書籍：約150冊

(3) 学校給食の情報及び資料の提供に関する事業 《定款第4条第1項第3号関係事業》

- ① 給食会ホームページの運営  
学校給食及び食育に関する情報提供を行う。
- ② 広報「東京都の学校給食」の発行  
9,000部、年6回発行  
各学校、教育委員会及びPTA等に配布
- ③ 物資情報の発行  
2,500部、年11回発行  
学校及び教育委員会等に配布
- ④ 取扱物資案内書の発行  
2,000部、年1回発行  
学校及び教育委員会等に配布

- ⑤ 学校給食パン加工規格書の発行  
4,000部発行  
学校及び教育委員会等に配布

(4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 《定款第4条第1項第4号関係事業》

- ① 関係団体から受託する学校給食に関する事業
  - ア へき地における食に関する支援（独立行政法人日本スポーツ振興センターからの受託事業）  
高度へき地学校の学校給食用物資購入経費に対する助成を行う。 島嶼 1町6村  
小学校11校、中学校10校、合計21校
- ② 東京都教育委員会から受託する学校給食に関する事業
  - ア 衛生管理研修会の開催 《新規》  
2日間、年2回  
対象 学校栄養教諭、学校栄養職員等
  - イ アレルギー疾患対応研修会の開催 《新規》  
東京都教育委員会と共催  
年2回  
対象 学校栄養教諭、学校栄養職員等
  - ウ 都立学校給食調理業務委託に伴う講習会等の開催  
都立学校の学校給食調理業務委託の円滑な実施を図るため、受託業者に対する衛生、調理の講習会等の事業を東京都教育委員会から受託して実施する。
    - a) 事前研修会
    - b) 各種講習会
    - c) 事前調理実習

### 3 業務運営

#### (1) 役職員

| 区 分   | 人 員 | 内 容                     |
|-------|-----|-------------------------|
| 役 員 等 | 人   |                         |
| 理事    | 10  | うち理事長1                  |
| 監事    | 2   |                         |
| 相談役   | 1   |                         |
| 評 議 員 | 11  |                         |
| 職 員   | 18  | 職員14（内課長2）、再任用職員2、臨時職員2 |

#### (2) 会議の開催

- ① 理事会 2回以上
- ② 評議員会 1回以上
- ③ 監事会
- ④ その他事務連絡会

### 4 資金調達

運転資金に一時的な不足を生じた場合は、金融機関から必要額の借入れを行う。

### 5 設備投資計画

- (1) 施設改修（小研修室、情報展示コーナー） 6,500（千円）
- (2) 電子計算機の入替 機器類15,000(千円) ソフトウェア40,000(千円) 55,000（千円）